

令和7年9月定例会 一般質問 中山武彦議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「男女共同参加の推進について」

○中山武彦 それでは、議長のお許しを得まして、公明党、中山武彦の一般質問をさせていただきます。

来月、奈良県の橿原市で日本女性会議が開催されます。男女共同参画の実現を目指して3年ごとに開催される国内最大級の大会でございますが、地元公明党議員も開催に力を入れて実現の運びとなりましたので、私もしっかりと応援していきたいと思っております。この質問もそういう趣旨で今回やらせていただきます。

政府は、今年の6月に女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）を決定いたしました。その中には、人口減少が進む中、女性に選ばれる地方都市の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消、また家事・育児・介護の負担の偏りの是正、賃金格差の減少などが課題と上げられております。

香芝市は、平成19年、香芝市男女共同参画都市宣言を行い、取り組んでおられますけども、ジェンダー平等に関しまして新しい考え、また新しい取組が様々打ち出されております。こうした中で、香芝市も積極的にこれを取り入れ、施策を進めていただきたいと思います。

そこでまず、香芝市男女共同参画プランについて質問をいたします。

このプランは、どのような計画なのか、教えてください。

これで、壇上からの質問を終わります。

○市民環境部次長 第3次香芝市男女共同参画プランでございますが、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定をいたします市町村男女共同参画計画として策定をするものであるとともに、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定をいたします市町村推進計画及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に規定をいたします市町村基本計画として位置づけている計画でございます。

以上でございます。

○中山武彦 プランには、今の現状につきまして様々取組が書かれておりまして、策定に際し取られた市民アンケート調査票、これを見ますとその当時の結果が示されております。

ジェンダー平等に関しては、女性の意識は高く、男性では若い世代では高まっている状況が示されておりました。また、ワーク・ライフ・バランスとの実現の状況でも、健康で豊かな生活のために時間の確保ができているかという質問については、女性では実現していると答えてるのは半分にもまだ満たないという状況でございました。また、仕事と家庭との両

立のための必要なことにつきましては、男女とも育児休業、また介護休業中の代替要員の確保など、職場の環境整備、これが必要だという項目が多くなっております。

このように仕事と家庭の両立、女性の活躍のための施策の展開が期待されておりますけれども、プランの中の施策について成果指標を記されておりますけども、進捗状況がまたどうなるのか、進捗の確認についてはどうされているのか、伺いたいと思います。

○市民環境部次長 毎年度、第3次香芝市男女共同参画プランに定めております具体的な施策につきまして進捗状況確認をし、附属機関でございます香芝市男女共同参画推進委員会におきまして報告をし、意見を伺っているところでございます。

以上でございます。

○中山武彦 その成果一覧というところを見ますと、各指標、現状値と目標値が定められておりますが、進捗状況を確認されている中で男女共同参画推進委員会、そこでの具体的な意見等あるかと思います。課題等についてのご意見はどんなものが出されてるのか、教えてください。

○市民環境部次長 推進委員会におきましては、第3次香芝市男女共同参画プランの基本目標でございます誰もが安心して暮らせる環境づくりのうち、あらゆる暴力を許さない意識と基盤づくりの具体的な施策として実施をしてございます中学生を対象としたデートDV防止講座について、小学生や幼稚園児などを対象として、早期から意識の啓発をすることが重要であるといった意見が出ております。

以上でございます。

○中山武彦 一つの項目に絞った今お答えでありますけども、様々ご意見がある中でとりわけという話だと思うんですけどね。

今女性活躍推進法の成立から10年を迎えるわけで、时限立法でありましたけども、今回就労数が増加している中ですが、まだまだ環境が整っていないというところで、さらに10年間、期限延長がされました。女性活躍推進法という名前自体も賛否両論でございますけども、まだまだ環境が整っていないところで、こういった措置、改正がされたというふうに思います。

そこで、市として男女共同参画、まだまだ進めていただきたいと思いますけども、その展開についてどのようにお考えなのか、教えてください。

○市民環境部次長 男女共同参画の実現に向けましては、家事や育児負担の偏りなどを背景として、女性の着実なキャリア形成が困難な状況であることなども踏まえまして、ウエルビーイング、心身の健康や幸福の実現や女性に選ばれる地域づくりの推進が必要であるというふうに考えてございます。

誰もが働きやすい環境整備を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が図れるよう、労働時間の短縮など働き方の見直しや柔軟な就労形態、子育てや介護と仕事を両立できる環境づくりが必要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 考えていただいてるところで、しっかりと取組を進めていただきたいと思い

ます。

法の改正によりまして女性管理職の登用につきましての情報公表等の範囲になる企業の対象がまた増えたり、女性の登用される機運が高まっていくとこう期待されておりますけれども、一方で結婚、出産、育児、あるいは介護等で職場を離れる方、正規職員から非正規に移る方もいらっしゃいます。こうしたこと、今年4月に施行されました改正育児・介護休業法等の中でも多様な働き方の選択や、また介護離職の防止等、様々な取組で仕事と家庭との両立を支援するような形になっております。

リスキリング支援等も、希望に応じて転職できるような支援も政府で進めてるところでございますけども、香芝の取組も引き続き進めさせていただきたいと、このように思います。

続いて、ちょっと視点を変えて質問をさせていただきます。

現在の健康福祉部にもちょっと質問したいところです。政府が新しく打ち出した政策のプレコンセプションケアについて質問をいたします。

コンセプションというのは妊娠という意味でございますが、政府は今年5月、初めて推進計画を立てました。30代以下の若者が主として対象となります。日本では、若者の間で健康や性に関する正しい知識、こういったまた情報等を入手して理解して活用する力が乏しいことが専門家の間で指摘されております。

香芝市もこういった考え方を取り入れていただきたいと思います。若者の体、また精神、また社会的にも健康な状態となりますように、知識の普及や相談体制の整備を進めるプレコンセプションケア、注目されておりますけども、香芝市の健康づくりの中でこの対応を既にされているのかどうか、教えていただけますか。

○健康福祉部長 こども家庭庁が策定しておりますプレコンセプションケア推進5か年計画の中で、今後5年間の集中的な取組で重点的に取り組むとされている内容に適切な対象に子宮頸がんに関する情報提供すると記されております。これに当たる取組といたしましては、子宮がん検診の普及啓発で年度末年齢21歳の女性に子宮がん検診の無料クーポンを送付し、検診の周知及び受診勧奨を行っております。また、中学1年生の女子に対し、HPVワクチン接種の個人通知におきまして、HPVワクチン接種と子宮がん検診を受ける必要性についての啓発を行っているところでございます。

以上です。

○中山武彦 6月議会でも公明党の川畑議員のほうからも質問があったと思いますけども、そのあたりも積極的にやっていただいているというふうに理解しております。

ただ、ネット上で様々な情報が今氾濫する中で、若い世代に正しい知識を入手していただくことというのは大変重要だと思っておりまして、プレコンセプションケアは男女を問わない概念ということでございますが、男性に対するこういった事業等ございますでしょうか。

○健康福祉部長 男性に限定する事業ではございませんが、男女の健康への取組といたしまして、健康福祉部健康衛生課及び教育委員会事務局教育部保健給食課が共同で実施して

おります香芝市立中学校第3学年の生徒を対象とした思春期対策事業を実施しております。この事業では、自殺防止のため、悩みを一人で抱え込まず助けを求める大切さや命の尊さへの自覚を促す講義と併せて、妊娠、出産等について正しい知識を身につけ、望まない妊娠を防ぐための講義を行っているところでございます。

以上です。

○中山武彦 様々やっていただいているということを認識させていただきました。

子ども家庭部にも質問をいたしますが、妊娠、出産に関係のある児童福祉課につきまして、若い世代への性や健康、妊娠に関する知識の取得方法等、相談場所などの対応ができるのかどうか、こういったことはありますでしょうか。

○子ども家庭部次長 子ども家庭部児童福祉課では、妊娠期から子育て期にわたって面談や電話、訪問等により専門職による相談支援体制を整えております。また、妊娠して5か月を経過した方やその配偶者等に対しては、プレママ教室を実施し、子育てに対する知識の啓発を行っており、健康的な生活を営み、安心して出産できるように支援を行っているような状況でございます。

以上です。

○中山武彦 今様々なことをやっていただいてますけども、県との相談事業、新しい概念でございますので、私としてもまだちょっとなじみがないでございますが、県のほうで相談事業等をされていると聞いてますが、その連携等については香芝でもなされているんでしょうか。

○子ども家庭部次長 奈良県における取組といたしまして、令和6年5月に性と健康の相談センター「ならはぐ」を開設し、また同年6月に妊娠等の悩み相談窓口を開設することで、看護師や臨床心理士への相談をされています。奈良県との連携につきましては、奈良県が開設した相談窓口の情報を香芝市子育て支援サイトかしばんびーのに掲載し、周知を図っております。そのほかにも奈良県の取組事業といたしましては、基礎疾患のある妊産婦等の妊娠、授乳中の薬物治療に関する不安を軽減し、誰もが安心して妊娠及び出産できる環境を整備することを目的とされ、妊娠と薬に関する相談支援事業も実施されている状況と聞いております。

以上でございます。

○中山武彦 男女共同参画というところでお聞きしてますけども、こども計画にも載ってるというふうに認識しております。

こういったところ、若い世代の方の知識というのは、教育現場では今なかなかはどめ規定というのがあるのか、しっかり総括的な教育はなかなかされていないというふうに認識しております。これは、非常に重要になってくると思います。

また、新しい施策が次々と出ておりますので、そういったものを盛り込んだ周知や事業実施ということを積極的に進めていただきたいと思います。

あるいは、女性活躍推進法の改正内容も踏まえた、また学び直しのリスクリソース等々の支

援等もございます。こういったプランの見直し、女性活躍の改正がなされた中で、香芝におきましても男女共同参画プランの見直しが必要になってくると思いますが、見直しのスケジュールはどうなのか、教えてください。

○市民環境部次長 現在の第3次香芝市男女共同参画プランの計画期間でございますが、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間としてございます。プランの見直しに当たりましては、施策の適切な推進を図るためにも、策定から5年を経過した時期をめどに行うこととしてございますので、令和8年度以降で見直しを行う予定でございます。

以上でございます。

○中山武彦 ぜひとも次の見直しというところ、あと一年、2年、来年ですね、ございますが、対応等、新たな事業の展開等を含めてしていただきたいと思います。

それでは次に、(2)番のほうを質問いたしますが、少子・高齢化が進む中で、世代、男女を問わず、誰もが尊厳を守られて安心・安全に生活できる社会の実現、これが非常に求められております。そのため多様性が尊重される社会、誰もが暮らしやすい社会に向けて、一方の性の視点のみのほうに偏らないジェンダー平等の政策推進というところが非常に重要な要素になってくると思っております。

こういった取組について、以前も女性の相談窓口につきまして市長から答弁があったかと思いますが、今回改めて多様性、また包括性等につきまして市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○市長 男女共同参画社会基本法の前文におきましては、「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である」と規定されております。また、同法第3条から第7条までにも男女共同参画社会の形成に向けての基本理念が規定されているところでございます。

そして、本市におきましても、地方公共団体といたしまして、これらの基本理念にのっとりまして、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他の本市の特性に応じた施策を策定し、また実施する責務を有するところでございますので、男女共同参画社会の実現につきましては、男女が関係なく、本人の意思も尊重しながら、働きながら家庭を両立させたり、男性が家事や育児に参加したり、男性も女性も平等に社会に参画できる環境を整えていくことが重要であると考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 私ども公明党もそういった女性の政治家をまず増やそうというところ、様々な方針を立てて今取り組んでいるところでございますが、特に男女共同参画の推進、男性活躍推進法というのではないわけでございまして、こういった女性活躍推進法ができているということ自体がちょっと今日本社会の実態であるというふうに私は思ってますので、市長におかれましても男女共同参画をしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

「生涯学習の推進について」

○中山武彦 続きまして、生涯学習について伺いたいと思います。

香芝市の年齢別人口をホームページで見ました。令和7年8月末時点で100歳以上の方は49人いらっしゃいました。言うまでもなく、人生どのような場面においても豊かに生きていきたいと、現代人にとってはこういったことを考えられると思います。非常に人生長くなっていますので、現役世代、またその後にあっても仕事を続けたい、職業上の専門性を高めたいという気持ちはあると思います。また、誰もが社会との関係の中で興味や関心に応じた自由に学ぶ機会を得ることができれば大変幸せだと、このように思っております。

香芝市では、誰もが生涯にわたって豊かに、また潤いのある生活を続ける上で学び続けることができる地域社会の構築、こういったものに向けて様々取組をされておりますので、生涯学習について質問をいたします。

香芝市の令和4年の生涯学習推進基本計画を策定されて取り組んでおりますけども、それはどのような計画になっているのか、まず教えてください。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

第3次香芝市生涯学習推進基本計画につきましては、本市の第5次香芝市総合計画に基づきまして、生涯学習における基本理念及び目標を定めた計画でございます。
計画では、基本理念であります「学び合いがつむぐ、誰もが輝くまち香芝」を目指しまして、3つの基本目標として、みんなが学べるまち、学びでつながり活かすまち、みんなで学びをすすめるまちを掲げております。

以上でございます。

○中山武彦 今理念等を教えていただきましたが、学齢期の社会教育について伺いたいと思います。

子供の学校教育にあっても通常の教科から離れて郷土を対象としたふるさと教育、あるいは将来の職業に関するキャリア教育、こういったものが行われていると思います。得難い場面だと思いますが、そこで香芝市のふるさと教育やキャリア教育の取組状況を教えてください。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

子供のふるさと教育の取組といたしましては、一例として小学校第3学年におきましては、本市の地勢、市役所などの公共施設、文化財などについて学習するようにしております。

また、キャリア教育の取組といたしましては、教育委員会事務局教育部生涯学習課におきまして、自動車整備士の職業体験、なりきりエンジニア体験ができる授業として、夏のかしらアカデミーなどを実施してございます。

以上でございます。

○中山武彦 現場では、様々工夫されてなされているということでございますね。私は、こ

ういった学齢期の中、またそれからその後の社会教育についても推進をお願いしたいと思いますのでお聞きいたしますが、成人の教育について質問いたします。

現在、ネット社会でございますので、どこでもいろんなことを学べるような状況になっております。香芝市の生涯学習の機会を私なりに考えますと、リアルであれば教育行政分野では図書館とか総合体育館、中央公民館、博物館などがございまして、企画イベント、講座等がなされると、その他の行政関連でも防災等、男女共同参画、社会福祉などで出前講座等、イベントがあるというふうに理解しておりますが、そのような中で最近市が取り組まれている社会教育の現状、その他様々あると思いますので、教えていただきたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 本市の社会教育の取組ということで、学齢期後における社会教育の取組といったしましては、講師を一般公募により募集し、講座を実施いたします夏のかしばアカデミー、また誰でも気軽に楽しめるスポーツを体験するかしばスポーツweek、様々な芸術作品に触れる機会を設ける香芝美術展覧会などがございます。

以上でございます。

○中山武彦 最近いろんなイベントを企画されているところを聞いてましたけども、そういった社会教育になっていくということですね。

今お話を伺いましたが、リアルなところで私が従来から知っていますのは、公民館を中心とする社会教育についてでございますので、そこを質問したいと思います。

指定管理によって今なされている、現在運営されていると承知してますが、中央公民館のまず利用者数について伺います。

運営に当たって、新型コロナウイルスの影響があった時期から現状まで様々推移があったと思います。コロナ禍の前後の利用者の変化についてはどうだったのか、教えてください。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 香芝市中央公民館の利用者につきましては、令和元年度は約6万9,000人でございましたが、令和2年度から令和4年度までは約2万人から3万人までの間で推移をしておりまして、新型コロナウイルス感染症の流行後となります令和5年度におきましては約5万人、令和6年度におきましては約5万5,000人の利用数でございました。

○中山武彦 数字として若干戻ってきてるということで、コロナの間は比較的減少いたしましたけども、ちょっと復活してきてるという状況にあるというふうに思っております。

中央公民館の運営に関して、もう一度質問いたしますけども、**利用者や地域住民の信頼を得て共に施設をつくっていく**という視点が望ましい姿だと考えます。市の生涯学習推進基本計画にも記載があったところの相談体制について、日常的に住民との学習相談に応じられ、住民に身近な親しみを感じられる施設であるのかどうか、**どのような相談体制が敷かれ**てのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 相談体制ということでございますが、香芝市中央公民館におきましては、講座終了後におきましてアンケートを実施いたしまして、例えば開催し

てほしい講座を書いていただく記入欄を設けるなどして、そのニーズの把握に努めてございます。また、意見や要望を窓口で伝えられることもできまして、受け付けました意見や要望につきましては、指定管理者から月次報告等により本市にも伝達されてるものでございます。

以上でございます。

○中山武彦 今様々お話がありました。中央公民館の社会教育施設としての役割から考えますと、利用者との関係を前提にした発想が非常に重要だと思っております。

公民館側と利用者、また団体との密接な関係が今保たれて活気づいていくことが重要だと思ってますが、コロナの後、公民館の利用者数が回復しているというところでありますけれども、昨日から、今日も話が出てました複合施設の基本構想、これの記述を読みましても、利用者の高齢化や固定化、また中・長期的に見れば減少傾向にあるというようなことが課題として書かれておりまして、新たな複合施設の整備を今進めてようとしてる中で、その活用の中心となるまずは生涯学習の活動団体、こちらについての活性化、皆さんの活性化、これを図っていく必要があると思いますけども、この点についてはどうでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 令和7年8月に公表をいたしました香芝市複合施設整備基本構想におきまして、基本計画の策定に当たりましては、施設を利用する事が見込まれる学校法人、社会福祉法人及び文化活動を行う団体等をはじめとして広く市民の意見を聞く機会を設けることとしてございます。香芝市複合施設の整備を契機といたしまして、生涯学習の活動団体の活性化に向け、まずは香芝市公民館運営審議会等における意見聴取のほか、文化活動を行う団体等に意見を聞く機会を設けていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○中山武彦 そこは、肝腎なとこだと非常に思います。ぜひともその点をお願いしたいと思います。

その上で確認をいたしますけども、現在において生涯学習の活動団体の育成支援、また市内自治会等との団体等との連携、これはどのようになされているのか、伺いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 継続的に香芝市中央公民館を利用される団体につきましては、団体登録することで年間を通じて貸室の仮予約を可能にし、その団体の活動の促進を図っておるところでございます。

市内の自治会との団体活動との連携につきましては、本市では公民館登録団体のメンバーが講師となって各自治体や活動団体の集会所に出向いて共に学習するという公民館登録団体地域派遣事業を実施しております、その活用に関して周知を行うことで、今後におきましても利用の促進を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○中山武彦 十分な連携、また地域との様々な取組というところを進めていただきたいと

思いますので、そういった利用者による広がり、それが大変これから重要になってくると思
いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

老朽化した中央公民館の補修については、様々今、昨日ですか、答弁ございました。適宜
なされているというふうに思いますけども、そういったことも含めた新たな施設整備の方
向性についても、いま一度教えていただければと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

香芝市中央公民館につきましては、築約45年が経過しており、老朽化が進んでございます
が、平成28年度及び平成29年度に耐震補強工事及び消防設備改修工事を実施しておりま
して、屋上、外壁、エントランスのポーチタイル等の修繕を行っております。

また、平成29年以降、指定管理者制度を導入いたしまして、定期的な点検及び修繕を行
いながら維持管理に努めているところでございます。

しかし、屋上の屋根部分のさび劣化により著しく腐食し、令和7年5月には一部が崩落す
るなど建物の除却の必要性があることから、令和7年8月に公表いたしました香芝市複合
施設整備基本構想におきまして、複合施設に香芝市中央公民館の機能を導入する予定とし
てございます。

以上でございます。

○中山武彦 改めてお答えいただきまして、ありがとうございます。

そういったまずはソフト面の充実等というところを重視してお話をさせていただきました
ので、そのあたりのことを生涯学習推進という意味でも大変力を入れていただきたいと、
まずは思いますのでお願ひいたします。

もう一つ、この項の最後の質問ですけども、今年東京開催の聴覚障害者のオリンピック、
デフリンピックについての周知、障害者の文化スポーツの振興について、これを伺います。

どのように図るのか、お答えいただきたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 まず、デフリンピックに限らず、様々な文化芸術及びス
ポーツのイベントにつきましては、香芝市総合体育館、香芝市中央公民館及び香芝市ふたか
み文化センターと連携をいたしまして周知をしているところでございます。

障害者の文化芸術の振興につきましては、本市が実施いたしますかしばアートw e e e
e e kにおきまして、かしばチャレンジドアート展を開催し、障害者が制作した芸術作品を
展示しております。また、スポーツの振興につきましては、かしばスポーツw e e e e k
及びニュースポーツデーというスポーツイベントにおきまして、車椅子バスケットボール
やボッチャを実際に体験する機会を設けてございます。

障害者が制作する芸術作品に触れる機会や障害者スポーツを体験する機会を設けること
によりまして、障害者の文化芸術及びスポーツの振興を積極的に図っているところでござ
います。

以上でございます。

○中山武彦 デフリンピックについても様々歴史があると聞いておりますので、市民への

周知をよろしくお願ひをしたいと思います。

「認知症施策の推進について」

○中山武彦 続いて、3番の認知症施策について質問をいたします。

9月は認知症についての関心を深める認知症月間となっております。高齢社会の到来等、認知症の診断をされる方が今後増加いたしまして、2022年度に行われたある調査によりますと、推計でございますけども、65歳以上の認知症の方の割合は約12%、また認知症の前段階と言われる軽度認知症障害の方は約16%で、両者合わせて高齢者の3人に1人が何らかの認知機能に関する症状があると推計されております。

年齢とともに物忘れがよく起こるようになりますが、認知症の場合、その自覚がないということもありますので、周りの方がしっかりと、何らかの思い当たることがあればかかりつけ医さんに相談を促すような行動等が必要になってくるというふうに考えております。

誰もが認知症になる可能性があるという中で、認知症になる方を防ぐような認知症になりにくい生活を続けることが重要だと、このように思いますが、香芝市も従来から施策を進められております中で、まずその予防策、なりにくい生活とはどのようなものなのか、教えていただきたいと思います。

○健康福祉部長 認知症のリスクとしましては、糖尿病、高血圧、肥満、難聴、喫煙、鬱病、運動不足、社会的孤立等が生涯を通じて危険因子になり得るものと考えられております。認知症を予防するためには、生活におきまして運動習慣の定着、バランスの取れた食事、良質な睡眠の確保、血圧、血糖及び脂質の適切な管理などが上げられます。

以上です。

○中山武彦 日頃から健康に留意しなきゃいけないというような今ご答弁だったと思います。

生活習慣を整えること等、運動等のお話がありましたけども、年とともに面倒になりがちでございまして、意識して実行しないとできないことが多いあるかと思います。

香芝市では、市民の認知症予防を進めるため、どのように取り組まれているのか、改めて教えてください。

○健康福祉部長 認知症予防としましては、認知症予防教室を実施し、体や脳を同時に動かす認知症予防運動プログラムに取り組んでおります。また、高齢者の社会的孤立を防ぐため、いきいき百歳体操やふれあい・いきいきサロンなど通いの場等の居場所を創出し、地域のつながりづくりに向けたネットワークの構築等を図っているところでございます。

以上です。

○中山武彦 なかなか1人ではできないようなことを皆さんと一緒にやるということで進めていってます。面倒くさくなるというところが一つの、意欲がなくなったりというところが一つのサインであるというふうに聞いておりますけども、日々習慣づけできる

ようなところをしっかりと市のほうも力を入れていただきたいと思います。

認知症予防のために生活習慣が今問われておりますけども、予防には比較的若い世代から取り組んでいくことが効果があるというふうに思いました。最近そういう話題もよく聞きます。認知症は、高齢者だけでなく若年層からなる場合もあるというふうに聞いてます。

そこで、市として若年層に対する予防策というか、取組等あれば教えてください。

○健康福祉部長 生活習慣病の発症が認知症の発症リスクを高めるおそれがございますので、生活習慣病の予防のための取組を行っております。また、認知症サポーターの養成講座におきまして、参加者に比較的年齢の若い人でも認知症になることを認識していただき、認知症の早期発見や早期治療の大切さを啓発しているところでございます。

以上です。

○中山武彦 若い世代からあまり意識しないと思いますけども、注意していただけるというふうなアナウンスをしていただきたいと思います。

今高齢者の3人に1人が認知症というふうな、認知機能に何らかの障害が出るというふうに言われておりますけども、思い当たれば思い切って診断を受けるというところが大事になってくるのかなと考えます。

医療機関で診察を受けられて認知症の症状があると診断された方、またそこのご家族に対する支援というものは大事だと思います。不安を覚えられるところについて、市として手を差し伸べていくというところが大事だと思います。

市として認知症の人や、またそのご家族の方に対しての不安を和らげるような取組はどのようなものがあるのか、教えてください。

○健康福祉部長 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、適切な治療や支援を受けることが必要となります。そのため、認知症状の進行時期に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービス等を受ければいいのかを目安として整理した認知症ガイドブックを健康福祉部介護福祉課や各地域包括支援センターの窓口等で配布するとともに、専門医療機関の情報や身近な相談先の紹介を行っているところでございます。

以上です。

○中山武彦 そういう相談等、またケアパスがあるというところも聞いてますので、様々なところを更新していただけるようにまたお願いしたいと思います。

今様々やっていただいているところについて、香芝の取組として、またさらにお願いしたいことがあります。

昨年12月に政府は新しい認知症観というところを提唱して、認知症施策推進基本計画というところを閣議決定しております。住み慣れた地域でもこういった希望を持って自分らしく暮らし続けることができると、認知症になってもできることがあるというところを強調している計画になっております。

香芝市でもこの新しい認知症観というものに立って、市民が認知症について理解を深め、

また希望を持って暮らしていくような取組が求められてくると思いますので、香芝市での具体的なこういった取組については何か行っているでしょうか。

○健康福祉部長 今議員がお述べになられました新しい認知症観の考え方の下、認知症に対する正しい知識を深めることを目的とした認知症サポートー養成講座や認知症の人やその家族の孤立を防ぐための認知症カフェ及び相談会を実施しております。

また、認知症ステップアップ講座を開催し、受講した市民が中心的な役割となり、支援される人、支援する人という関係を超えて、支え合い、助け合いながら認知症の人やその家族の思いに寄り添い、傾聴することができるような仕組みづくりにも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○中山武彦 チームオレンジですかね、そういう取組もされていると伺っています。

今の推進計画の中には、ちょっとハードルが高いですけども、今おっしゃったようなご家族の方とか当事者の方のお話を聞いて、傾聴して政策立案を市独自でもされてはどうかという提案がなされております。言わば、香芝市での推進計画の策定というところになると思いますが、その点について、香芝は既にいろいろやってらっしゃいますので、実現できるかなと思いますけども、いかがでしょう。

○健康福祉部長 令和6年3月に策定いたしました香芝市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画におきまして、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念に基づき、認知症の予防や普及啓発の取組を進めております。認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、今後も継続した認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和8年度に策定をいたします香芝市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画と一体的に策定することを目指し、取組を進めていく考えでございます。

以上です。

○中山武彦 ぜひとも市のほうで今取り組んでいらっしゃる様々な取組がそのまま計画づくりにつながるというふうに私も思いますので、実現のほどよろしくお願ひを申し上げます。

10年後の2035年になりますと、団塊の世代が85歳になるというところで、何らかの認知機能に障害というか、症状が出る方がたくさん出てくるのではないかと、このようなおそれが危惧されているところでございますので、現状からまたまた進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、質問に入りたいと思います。

軽度認知障害について伺いますが、認知症を少し勉強いたしましたら、今は生活習慣病というところの知識が広まつたりして、認知症になる方、患者数が減少してると、10年前に比べて減少しているというふうに知りました。逆に、増加傾向にあるのはグレーゾーンの段階の方だそうです。この症状は、軽度認知障害と診断されるというふうに勉強させていただきました。ただ、必ず認知症に進むわけではなくて、そのまま維持、または回復に向かう場合が

あるというふうに聞いております。改善できる余地があるということで、早期発見、受診が重要と、このように思っておりますが、そこで質問いたしますけども、香芝市では軽度認知障害の早期発見に向けて取組を行っているでしょうか。

○健康福祉部長 本市では、通いの場や出前講座におきまして、認知症の早期発見の大切さについて周知をするとともに、物忘れ判断及び理解力、不安感や意欲を問う20項目から成る認知症早期発見のチェックシートによりまして、気になる点がありましたら放置せず、かかりつけ医への受診や地域包括支援センターに相談するように啓発しているところでございます。

以上です。

○中山武彦 認知症についてのチェックシートのようなものが今あるというふうな話だと思いますけども、もう少し前段階のグレーゾーンでございますので、もう少し、チェックの仕方も和らぐものが必要かなと、こう思います。

今のお答えでは、ちょっとまた必要なものが出てくるのかなと思いますので、グレーゾーンの方、もう一つ緩やかなもの、別の施策が必要だと思いますけども、市として今後認知症予防の施策について、また軽度認知症障害の方への施策の対応について改めてご答弁いただけますでしょうか。

○健康福祉部長 認知症の予防と対策につきましては、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解が得られるための啓発を行い、相談の受付及び支援の体制が必要でございます。また、軽度の認知障害への対応としまして、軽度の認知障害に関する啓発をしっかりと行いまして、早期発見や早期治療につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中山武彦 その点もよろしくお願ひして、軽度認知障害の方が増えてるということですので、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。よろしくお願ひを申し上げます。

次、また質問させていただきます。

「食品ロスの削減について」

○中山武彦 4つ目の食品ロスの削減について質問をいたします。

昨年夏、令和の米騒動と言われるスーパーからお米が一時なくなるような状況がございまして、新米が出て入荷されてからも高騰が続いているという状況がございます。食料が合理的な価格で国民一人一人に安定的に行き渡るということはとても大切でございます。食料安全保障というところを目指した法律も改正されました。改正食料・農業・農村基本法、昨年成立をしておりますけども、改正されましたけども、そこでこの法律にも上げられております内容に関しまして、住民に身近な問題であります食品ロスとフードバンクについて質問をいたします。

まず最初に、食品ロスの削減について質問をいたします。

香芝市では、ご家庭から出されている一般廃棄物の中での燃えるごみ、これに含まれております食品の廃棄物、食品ロス、食べられない、魚の骨とか野菜の皮とか果物の皮とかといったところを取り除いたものの部分が食品ロスと言われておりますけども、その食品ロスの現状はどうなのか、まず教えていただけますか。

○市民環境部次長 本市におきましての食べ残しや消費期限切れによる家庭から排出される食品ロスでございますが、令和6年度に年間約1,380トンと想定推計してございます。なお、環境省によると、日本では令和5年度に年間約464万トンの食品ロスが発生したと推計されております。これは、国民1人が毎日につき御飯をお茶わん1杯分に近い量を食べ残したことによると相当するものでございます。

以上でございます。

○中山武彦 お茶わん1杯分ということでございます。香芝では年間1,380トン推計だということで、燃えるごみの量からの計算されたものだと思いますが、そもそも香芝市で食品ロスを含めて燃えるごみの発生量が減っているのかどうか、その点の推移について、コロナの前からの推移を教えてください。

○市民環境部次長 コロナの前からということでございますので、令和元年度からお答え申し上げます。

本市におきましての家庭から排出される可燃ごみの発生量でございますと、令和元年度が1万6,039トン、令和2年度が1万5,833トン、令和3年度が1万5,340トン、令和4年度が1万5,122トン、令和5年度が1万4,361トン、令和6年度が1万3,647トンでございます。また、事業者から排出される可燃ごみでございますと、この発生量は令和元年度が5,722トン、令和2年度が5,431トン、令和3年度が5,370トン、令和4年度が5,253トン、令和5年度が5,061トン、令和6年度は4,952トンになってございます。

以上でございます。

○中山武彦 今推移を教えていただきまして、コロナ前からというところで、コロナの最中では学校休業等がございまして、給食の残渣の大量廃棄がないような工夫もなされたという記憶が新しいところでございますが、ただ外食産業等、時短営業、自粛等があって食品ロスが一時的にも増加するような環境にあったと思いますけども、今の数値を聞きましたら、右肩でずっと下がっていってるような状況にあるというのが分かりまして、工夫をされているのかなというふうに認識しております。

可燃ごみの量が減少しているということから、食品ロスも減少傾向に向いてるということで考えますけども、議会で視察させていただいた美濃園の新しい施設について、稼働し始めたときに見せていただきました。光熱水費も大変かなり大きく減少してるというようなことで、発電も行われていて、環境面の負荷も以前よりもかなり少なくなってるというふうに認識しております。

食品ロスは、水分を多く含んでるということで、大変燃えにくいものでございます。この

削減で一層環境の負荷が低減につながると思っております。こうした流れを続けていくためにも、市民や事業者の啓発やまた周知、改めて進めていただきたいと、このように思いますので、またよろしくお願ひを申し上げます。

そこで、香芝市として市民や事業者に対する食品ロスの削減に関する取組、啓発等ございましたら、どのように行っているのか、教えていただけますか。

○市民環境部次長 まず、取組でございますが、食品ロスの削減の推進に関する計画として位置づけてございます一般廃棄物処理実施計画に記載をしておりますとおり、広報紙等による啓発活動でございましたり、生ごみ処理機購入助成事業及び出前講座を実施しているところでございます。

また、啓発活動につきましては、10月の食品ロス削減月間に合わせまして、冷蔵庫の見える化や保存の方法、買物におきましては必要な分だけ買うこと、また手前取りなどの行動変容を促すような内容を啓発しております。

以上でございます。

○中山武彦 一人一人が行動するような内容ばかりだと思います。ご家庭の毎日日常的な取組になってくると思いますので、そういったところ、市民の一人一人の取組が今進んでるのかなと、このように改めて認識しておりますので、今後とも改めて推進のほうをお願いを申し上げたいと思います。

引き続きまして伺いますが、最後にフードドライブについて伺いたいと思います。

以前から生活困窮者の支援につながる取組として、フードドライブ、フードバンクについて積極的な推進というところをしていただいているのですが、議会質問でもいたしまして、大分と非常に量も増えてるというふうに認識しております。ただし、恒常に続けて支援を受けられるような制度にはなっていないということで、緊急支援物資のような一時的な食料支援に終わっているというふうに認識しております。

冒頭申しました改正食料・農業・農村基本法では、新たにフードバンク等の食料の寄附の促進や第19条に規定されておりますとおり、食料の入手等の円滑な確保というようなことも進められておりますけども、最近の物価高騰の折、生活困窮者の方の支援として余った食品を有効に活用するフードドライブ、フードバンク、これは非常に重要なものになりますなってみると、このように思います。

現在、社協さんが実施されているフードドライブ等の実施状況について把握されておりましたら、概要等を教えてください。

○市民環境部次長 香芝市社会福祉協議会におきましては、令和2年度より市内の社会福祉法人13法人で構成をされます香芝市社会福祉法人連絡会の主催において、一時的に生活に困窮する方への食料支援などを目的としたとしてフードドライブを実施しております。対象とする食品でございますが、賞味期限まで1か月以上あって、未開封で常温保存ができるものを対象としているようでございます。

生活困窮者に対する支援の件数でございますが、令和4年度は248件、令和5年度は229

件、令和6年度は88件であったというふうに聞いております。

以上でございます。

○中山武彦 コロナからのことで、数字も変わってきてるのかなと思いますが、緊急避難的なところが多いかと思います。食品ロスの削減が進むと提供する食料品も減ってきて、提供が滞るのではないかという危惧もございますけども、食品を集めるというところが過不足なく行われているのかというところも気になるところでございます。

その点について、政府のほうで賞味期限の見直しというか、緩和というところが今指針として考えられているというところを聞いております。賞味期限でしたら、自分の五感で多少切れてても判断して食べてもいいけど。消費期限ではございません、賞味期限というところで、おいしく食べられる期間というところでございますので、そこを考えて食品ロスの削減ができるようにというところだと思います。

寄附の促進というところでは、缶詰とか、また冷凍食品、こういったものも賞味期限の一ヶ月前というのはちょっと厳しいというか、あまり意味がないのではないかというような議論もなされてまして、安全係数と言われるもの、安全性を含んで従来の試験等をされた後の期間から少し短めに設定をされていると聞いてますので、缶詰とかのところ、また冷凍食品は集められてませんけども、缶詰等については賞味期限をもっと緩やかにすればいいのではないかというふうな考えもありますので、そのあたりについてはまた団体等、また社協等さんにも提供される食料の分が集まり切れないのであれば、提案もしていただきたいと思います。

消費者庁も今提言としてフードバンクの認証制度をつくるというふうに聞いてますので、小規模であっても、こういったフードバンクの制度をしっかりと今後広めるような形で、香芝としても進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。